

【延期開催用】

第15回日韓形成外科学会併設

The 15th Japan-Korea Congress of Plastic and Reconstructive Surgery

企業展示 出展のご案内

会 期：2021年2月25日（木）・26日（金）
会 場：リーガロイヤルホテル小倉

I. 開催概要

- (1) 会 長：清川 兼輔（久留米大学医学部形成外科・顎顔面外科学講座 主任教授）
- (2) 日 時：2020年2月25日（木）・26日（金）
- (3) 予想参加者数：約300名
- (4) 学 会 場：リーガロイヤルホテル小倉4F
☞19日のみ口演会場は3Fフロアに移動になります
- (5) 展 示 会 場：同ホテル3F「エンパイアルーム②」およびロビー 他
☎802-0001 北九州市小倉北区浅野 2-14-2 ☎093-531-1121
- (6) 展 示 事 務 局：一般社団法人日本医療機器学会事務局内 担当：原口 幹
☎113-0033 東京都文京区本郷 3-39-15 医科器械会館4F
☎03-3813-1062 FAX03-3814-3837

《展示会インフォメーション》

◎募集予定小間数：12小間

出展のお申込は**先着順**に受付けます。募集予定小間数に達し次第、締切日前であっても受付を終了します。

◎会場条件：

1) 3Fのフロアには以下の展示会場の他、口演会場(3会場)やポスター発表会場、参加登録受付等を配置するため、**コンパクトですっきりした会場構成**になっており、**十分な展示効果が期待**できます。

- ・エンパイアルーム② ⇒ 第1会場と第2会場の間に位置しているため、**抜群のロケーション**になります。会場後方には休憩コーナーも配置いたします。
- ・ロビー ⇒ 口演会場(第1～3会場)間を移動する際に、必ず目に留まります。
- ・オーキッド ⇒ 部屋の中に総合受付・PC受付を配置しますが、一部の展示ブースも配置しますので、**絶好の会場条件**になります。

☞25日の3Fフロアは美容外科学会の口演会場・総合受付・PC受付になり、日韓形成外科学会の口演会場・総合受付・PC受付は4Fフロアになります。26日のみ、日韓形成外科学会の口演会場・総合受付・PC受付が3Fフロアに移動になります。

2) 同時期開催(2月24・25日)の日本美容外科学会の参加登録者も、展示会場に出入りいたします。

◎搬入出：

展示事務局で予め出展各社の搬入出時間を指定する『**計画搬入出**』を予定しております。

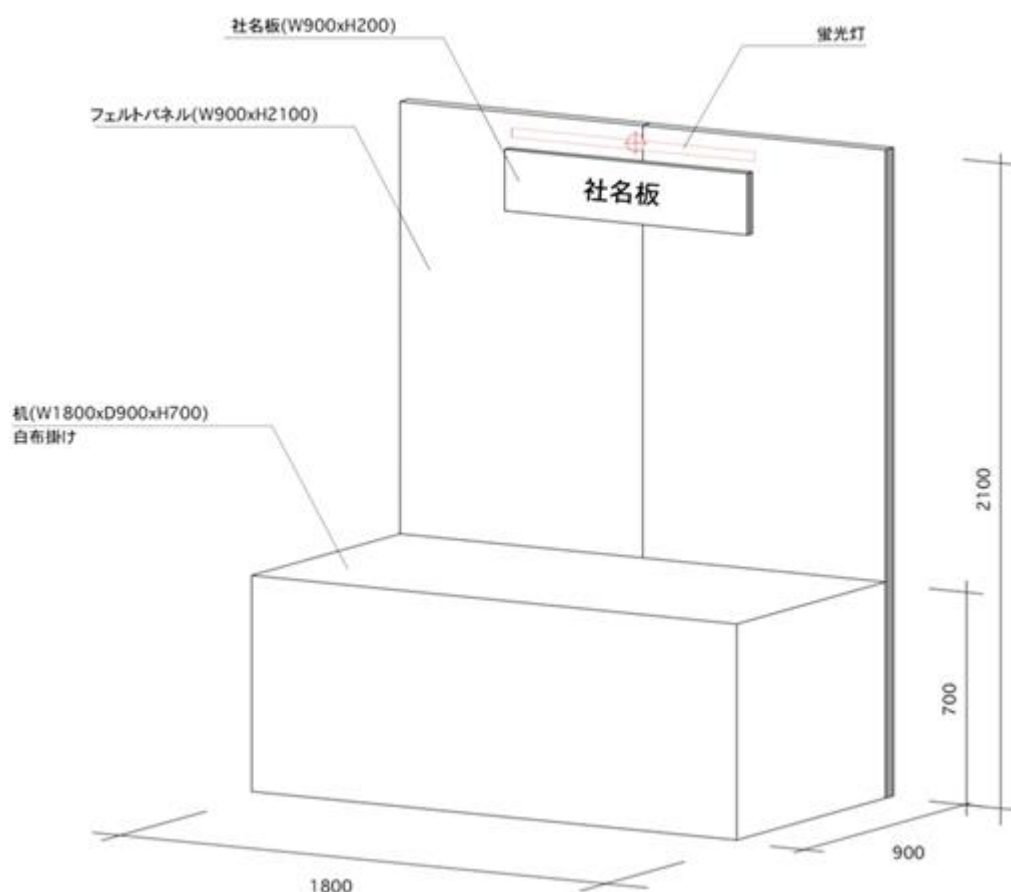
◎交通アクセス：

JR小倉駅新幹線口より徒歩3分の距離です。

II. 募集要項

(1) 基礎小間：基礎小間（システムパネル）は以下の仕様です。（単位：ミリ）

●展示ブース姿図



《パッケージ化されているもの》

- ① バックパネル(画鋏・ PUSHUPINのみ使用可、テープ類は使用できません)
- ② 基礎照明(バックボード上部に取り付ける蛍光灯1灯)
- ③ 社名板(白地に黒ゴシック文字で作成)
- ④ 展示台(白布付)
- ⑤ コンセント(1小間につき200Wまでの電気工事費が出展料の中に含まれています)
※使用電力(ワット数)の申請がない場合はコンセントを取付けません。
※お申込みの容量が規定の容量(1小間につき200W)を超える場合は、超過電力工事費として実費相当額(500Wにつき8,000円-税別-)を申し受けます。予めご承知おきください。

(2) 出 展 料：1小間につき330,000円(消費税込)

※本会と平行して、日本美容外科学会(2月24・25日)も同じ会場で開催されますが、3日間通しで出展することも可能です。その場合の出展料も330,000円(消費税込)になります。

(3) 出展申込方法：添付の出展申込書に所定事項をご記入のうえ、展示事務局宛てお送りください。

(4) 申込締切期限：2020年6月30日(火)

(5) 出展料の納入：請求書をお送りいたしますので、請求書記載の払込期限迄にお支払いください。

※請求書は7月上旬以降にご担当者様宛てに郵送いたします。8月末日迄に請求書記載の口座にご送金ください。

※締切日迄にお申込になられた方で、8月1日を過ぎても請求書がお手元に届かない場合は、展示事務局までご照会ください。

(6) 申込者からの出展キャンセル等：

出展申込後、やむを得ない事情により申込の取消をしたり、申込小間数を減らしたりする場合は、以下の通り規定の取消手数料を申し受けます。予めご承知おきください。

なお、取消等の意思表示は、展示事務局に対しての書面による通知のみを有効とします。

7月1日以降のキャンセルの場合は出展料の2分の1
小間配置決定後のキャンセルの場合は出展料全額

(7) 主催者による申込受付の保留・取消：

出展内容が企業展示会の趣旨とかけ離れていると主催者が判断した場合は申込受付を保留または拒否する場合があります。予めご承知おきください。

Ⅲ. その他

(1) 薬機法未承認品の出展について：

未承認医療用具の出展を検討されている方は、展示事務局宛てに「出展申請書」をご提出ください。なお、この申請書は**会期2ヶ月前(12月中旬頃)**に発送を予定している「展示会出展の手引き」に同封いたします。
なお、薬監証明の取得等で早めに申請する必要がある場合は、展示事務局までご照会ください。

(2) 展示場所及び小間配置について：

小間の配置につきましては、**申込小間数や申込順、出展内容等を勘案し、展示事務局で素案を作成し、最終的に主催者が決定**します。素案を作成する際は、出展申込書に記載されている内容を元に、類似製品を出展するブースが近隣配置にならないよう可能な限り配慮いたします。
ただし、出展申込書にご記入いただく出展製品名が、略称(例・ABC-5100)のままですと、展示事務局では正確な出展内容を把握することが出来ません。**一般的名称(例・鋼製小物)**でのご記入をお願いいたします。
また、競合他社との近隣配置を避けたい方は、出展申込書の余白にその旨及び当該社名等を明記していただければ、可能な限り配慮いたします。
なお、小間割を皆様にご案内出来るのは**会長の了解をいただいた後**になりますので、予めご承知おきください。

展示会の詳細(注)は、『出展の手引き』にまとめて**12月中旬頃迄**にご担当者様宛てにご案内する予定です。

注) 小間配置、展示会の開催時間、搬入出スケジュール、装飾に際しての注意事項等

(3) その他：

- ①本展示会において、現金の授受等**製品の販売とみなされる行為は一切出来ません**。予めご承知おきください。二重価格を連想させる文言(学会期間限定の割引価格、標準価格の〇〇%オフ 等)が出ている張り紙等の掲示も不可とします。
- ②お申込み後に、以下のような変更が生じた場合は、展示事務局まで速やかにご連絡ください。
 - ・会社名の変更
 - ・会社の所在地の変更
 - ・ご担当者様の変更
- ③天災事変等主催者の責めによらない事由※により、学会を開催することが不可能になった場合、主催者は会期の変更または開催の中止を判断する権限を有します。主催者はこれによって生じる損害について賠償の責めを負いません。また、学会の開催を中止することになった場合は、それまでの準備に要した費用の一部を企業様にもご負担いただき、残額を返金いたします。
※天災事変等主催者の責めによらない事由とは、大規模な地震等の自然災害、疫病、戦争、テロ、行政機関の指示・命令・規制などを指します。

ご参考：薬監証明手続

日本国内での販売承認等を受けていない化粧品・医薬品・医療機器等(国外企業の出展予定製品の殆ど全てがこちらに該当すると思われます)は、薬機法※(Japanese Pharmaceutical Affairs)未承認品の取扱いになります。展示する目的でこれら薬事未承認品を輸入する場合には、原則として**薬監証明**(Temporary Import Permission from MHLW (MHLW=Ministry of Health, Labour and Welfare))を取得する必要があります。この薬監証明を取得しない限り、展示会出展のために薬事未承認品を輸入することは絶対出来ませんので、ご注意ください。

☞学会の前日または前々日に、ハンドキャリーで来日しても、薬監証明を取得することは出来ません。

※正式名称は『医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律』

◎お申込みと同時にしていただきたいこと

仕入れ書(Commercial Invoice)を展示事務局宛てにEメール(AEA07242@nifty.com)添付でご提出ください。出展内容が薬監証明の申請対象になるかどうかの審査をします。審査の結果につきましては、速やかにご連絡いたします。☞販売促進用のグッズ等は薬監証明の申請対象外になります。

◎薬監証明の取得申請の流れ

貴社が出展を予定している製品が薬監証明の申請対象になると判明した場合の流れは、以下のようになります。

展示事務局から、出展申請書(Exhibition Application Form)という書類をお送りしますので、必要事項をご記入のうえ、速やかに展示事務局宛てにご提出ください。なお、出展申請書を受理後、主催者は貴社宛てに出展要請書(Certification of Exhibition)を交付します。

主催者から交付を受けたこの出展要請書(原本)に、航空貨物運送状(Airway Bill)または船荷証券(Bill of Lading)の写しを添えて、貴社は関東厚生局(KANTO-Shinetsu regional Bureau of Health, Labour and Welfare)に届出・申請をしなければなりません。

これらの届出・申請業務を貴社に代わり、プロの通関輸送会社が有料でフォローします。

関東厚生局では、貴社または通関輸送会社が提出した書類を総合的に判断し、以下の点が確認できた場合には、輸入報告書(Report of Import)と呼ばれる提出書類に「厚生労働省確認済」の印等を押印し、証明書として交付します。この「厚生労働省確認済印等」のある輸入報告書が**薬監証明**と呼ばれるものになります。

☞薬監証明の取得には、通常2週間前後の時間を要します。

- ①輸入される医薬品等の内容・数量等が輸入目的に対して妥当であること
- ②販売・貸与・授与を目的とした輸入ではないこと

因みに、上記の点が確認できない場合や書類に不備がある場合等は、**薬監証明**を取得することができませんので、ご注意ください。

通関手続きの際には、この**薬監証明**を税関に提示しなければなりません。**薬監証明**を提示することにより、輸入貨物が薬機法に違反していないことを証明できます。


なお、**薬監証明**は展示会に薬事未承認品を出展するための一時的な承認に過ぎませんので、展示会場でそれらの未承認品を販売したり配布したりすることは一切出来ません。このような行為が発覚した場合は、薬機法違反で処罰されますので、ご注意ください。

第15回日韓形成外科学会併設

_____年__月__日

企業展示出展申込書

出展案内記載の各条項を了承し、第15回日韓形成外科学会併設企業展示会に以下の通り出展の申込みをします。

貴社名			
(英語表記)			
ご住所	〒		
ご所属部署		ご担当者名	印
TEL		FAX	
メールアドレス			
申込小間数	以下のいずれかに <input type="checkbox"/> 印でチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 日韓形成外科学会のみで申込み _____ 小間 × @330,000円(税込) = ¥ _____ <input type="checkbox"/> 日韓形成外科学会・美容外科学会通しで申込み _____ 小間 × @330,000円(税込) = ¥ _____		
小間配置	4小間以上お申込みの方はご希望の形を <input type="checkbox"/> 印でチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 直列小間 <input type="checkbox"/> ブロック小間 (間口____ × 奥行____) 		
展示台	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	使用電力	_____ W (100V)
社名板	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要		_____ W (200V) <input type="checkbox"/> 単相 <input type="checkbox"/> 三相
主要展示品名	一般的名称をご記入ください。		
○ 鋼製小物 × ABC-5100			
出展製品の重量・寸法他	●以下の各項目も必ずご記入ください。 ①出展機器のサイズ 幅 _____ cm × 奥行き _____ cm × 高さ _____ cm → 重量 _____ kg ②搬入手段 1. 運送会社(会社名 _____)に委託する予定 2. 自社の車で搬入する予定 → (車種: _____ 車高: _____ cm 台数: _____ 台) 3. 宅配業者(会社名 _____)に委託する予定 ③設営所要時間 _____ 分		

※社名板作成の際の原稿になりますので、社名は正確にご記入ください。
 ※申込書提出後、自己の都合で出展を取消したり小間数を減らしたりする場合は、規定の取消負担料を申し受けます。予めご承知おきください。
 ご案内の払込期限までにご入金のない場合は、出展をお断りする場合がございます。ご入金の遅れる場合は必ず展示事務局宛てご連絡をください。
 ※一度決定された小間位置に関する不服申立ては行うことが出来ませんので、予めご承知おきください。